

**演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防
《ガイドライン》**

令和2年7月11日

九州吹奏楽連盟

1 はじめに

新型コロナウイルスは、いまや未曾有の被害を日本のみならず全世界に大きな被害をもたらしています。中でも音楽芸術は世界規模の危機に立たされています。

2月に出された「イベント自粛要請」により音楽公演に関わる音楽関係者、関係団体は全ての活動自粛を余儀なくされる中で、逆境を乗り越え世界中のアーティストがリモート演奏動画をウェブで公開するなど、音楽には国境のないことを改めて示してくれました。現在では、「緊急事態解除宣言」に伴い、また、県外への移動も緩和された中で少しずつ文化活動に動きが見えてきました。出口がようやく見えてきたことに大きな喜びを感じます。しかし、音楽活動再開においては予断を許さない現状を考えたときに、感染予防に対しては、今後の変化も考慮に入れ最大限の努力をすることが大前提となります。

今回本連盟がお示しするガイドラインは、国の方針を踏まえ第一弾として策定された劇場・音楽ホールにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを参考に、音楽公演の活動再開に向けたガイドラインとして実施すべき基本的な項目を整理したものです。感染予防効果を高めるための事項として、今後の取り組みの参考にしていただければと思います。

2 ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、政府から示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」において示されたガイドラインに沿って関係項目に限り整理し、今後の取組の参考に供するために音楽公演の形態・内容等を検討し、特徴を反映したものを本ガイドラインに項目として加えました。

公演主催者が公演を実施するか否かについては、会場の所在する都道府県及び自治体と協議を行う中で慎重に判断する事が必然であり、感染者の発生やクラスター等が生じないよう万全な取り組みを行なっていく事が求められます。

実施にあたっては、主催者、施設管理者、出演者、舞台スタッフ等運営に関わる全てのスタッフと十分なコミュニケーションを踏まえ、公演開催の意義や必要性を理解し入場者に対して適切な環境の整備と円滑に公演が遂行されるよう相互理解を望みます。

3 感染予防のための基本的な考え方

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ② 密集場所（多くの人々が密集している）
- ③ 密接場面（互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声が行われる）

公演中は、観客はステージの一方方向を向いて、言葉を発する事なく客席で静かに鑑賞するというスタイルが特徴であり、感染を拡大するリスクは少ないと考えられるが、お互いに感染回避に徹底して取り組むことが重要です。

4 主催者が講じるべき具体策

主催者は施設管理者と各自治体が生している収容人数等の方針のもとに、感染予防について事前に調整する。

なお、感染が疑われる者が発生した場合には、速やかに連携が図られるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える。

- (1) 手洗い・手指の消毒を励行すると共に、入場口付近及び各所に手指消毒剤を設置し使用を促す。
- (2) 体温計やサーモグラフィ等を配備し、利用を案内するスタッフを配置する。
- (3) 接客や対面での案内スタッフにはマスクを着用させ、必要に応じて手袋も使用させる。
- (4) 対面販売を行うブース等には、透明ビニールカーテン等を設置する。

- (5) 入場者が並ぶ可能性がある場合は、前の人から1 m以上離れることを求める。
- (6) 体調を崩されたお客様を案内する別室を確保する。
- (7) 不特定多数の人が触れる箇所は適宜消毒をする。(扉、手すり、テーブル、椅子等)

5 感染防止対策の周知

入場者に、以下を徹底していただくように周知する。

- (1) 感染防止のための主催者からの要請事項を守る。
- (2) 会場における「3密」を避ける。
- (3) 会場内ではマスクを常時着用する。
- (4) こまめな手指消毒又は手洗いを行う。
- (5) 来場前に検温し、次の条件に該当する方は入場できないことを周知する。
 - ① 37.5度以上(又は平熱比1度以上)の発熱がある。
 - ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
 - ③ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある。

6 チケットの販売と発券

チケットの販売と発券は、接触を抑制する観点から、可能な限り、以下のように行う。

- (1) チケットは出来るだけ事前に購入していただき、当日持参していただく。
- (2) 当日券販売の窓口スタッフにマスクを着用させ、必要に応じて手袋も使用させる。
- (3) 対面でチケット、プログラム販売等を行う場合は、透明ビニールシート等を設置する。
- (4) 当日券を購入する際は、チケット売り場で前の人と1 m以上間隔を空けて整列する。

7 入場時の対応

入場時における接触を抑制する観点から、以下のように行う。

- (1) 会場に入場するお客様が密集することを避けるため、段階的に入場を行う。
- (2) 前の人から1 m以上離れることを求める案内を掲示する。
- (3) 入場券のチケット半券のもぎりは、お客様で行なっていただくよう周知する。
可能であれば、主催者が目視で確認する方法も取り入れる。
- (4) 原則として、プログラムの手渡しは行わず所定の場所からお客様に取っていただく。
- (5) チケットもぎりのスタッフにマスクを着用させ、必要に応じて手袋も使用させる。

8 客席

感染状況を踏まえながら、出来るだけ接触を避ける観点から、以下の対策を講じる。

- (1) 入場者と座席が確認できるよう原則として指定席とするなど、感染者が発生した場合に速やかに対応できるよう備える。
- (2) 会場に応じて入場者制限を確認、入場者数を決定する。(指定席等で対応)
- (3) 座席の最前列付近は避け、ステージから適切な距離を確保する。

9 開場時、休憩時間及び公演終了後における対応

開場時や休憩時間は、接触を控える観点から、以下のように行う。

- (1) マスクを着用し、会話は控え、自席で静かに過ごすよう周知する。
- (2) ロビーやホワイエでは人との距離を1 m以上離れ会話はなるべく控えるよう周知する。
- (3) 余裕を持った休憩時間を設定し、時間差でトイレやロビー、ホワイエなどを利用するよう周知する。
- (4) ブラボー等の声援は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。

- (5) 飲食後のゴミはお持ち帰りいただくことを推奨する。
- (6) トイレでは、少なくとも1m以上の間隔を空けて整列するように周知する。
- (7) 公演終了後は、混雑を避けるため、時間差を設けて退場する。

10 当日、感染が疑われる人が出たときの対応

公演中に体調を崩されたお客様がいた場合は、以下のように行い、適切に対応できるように心掛ける。

- (1) 速やかに別室へ案内し、隔離する。
- (2) 対応するスタッフは、マスクや手袋を着用のうえ対応する。
- (3) 速やかに、医療関係及び保健所へ連絡し、指示を受ける。
- (4) 保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、氏名及び緊急連絡先を把握し名簿を作成する等、必要な情報提供を速やかに行えるよう体制を整える。
- (5) スタッフによって取得した個人情報は、漏洩することがないように十分な対策を講ずる。

11 出演者・スタッフの感染防止

日常生活において出演者及びスタッフ等の感染予防対策として、以下のことを徹底する。

- (1) マスクを着用すると共に、手指消毒又は手洗いを丁寧に行う。
- (2) 公演開始までの2週間に次のいずれかの症状がある出演者は医師又は関係機関に相談して、その判断に基づき出演の可否を決定する。
「37.5度以上（又は平熱比1度以上）の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・臭覚障害、結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気・嘔吐」の症状がある場合。
- (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある。
- (4) 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある。
- (5) 自宅で定期的な検温（2週間程度が望ましい）を行い記録し、必要がある場合、提出出来るよう準備する。
- (6) ステージ衣装やスタッフ衣装等はこまめに洗濯する。
- (7) 楽器・楽譜を取り扱う者は手指消毒又は手洗い等日常的な感染防止対策に努める。
- (8) 不特定多数が共用する譜面台などのこまめな消毒。
- (9) 舞台・ステージ上の椅子や譜面台のセッティング、片付けの際は出来るだけ特定の人が担当し、不特定多数が触れないようにする。
- (10) マイクフォンなど複数名が使用する機材のこまめな消毒。
- (11) ピアノ等会場備え付けの楽器のこまめな消毒。
- (12) 管楽器奏者は演奏時に生じる結露水の処理を所定の吸水シートで行い、演奏終了後自身の手で所定のゴミ袋に廃棄する。
- (13) 体調に異変を感じた場合は、ただちにスタッフへ申告する。

*本ガイドラインの策定にあたっては、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(クラシック音楽公演運営推進協議会、令和2年6月11日策定)等を参考として作成しました。

*主催者やホール等で策定されたガイドラインと併用し活用していただければと思います。

来場者への要請事項

- ・マスク着用をお願いします。
- ・必ず事前検温をお願いします。
- ・こまめな手洗い、手指の消毒をお願いします。
- ・来場者同士の間隔確保をお願いします。
- ・おおきな声での会話、館内での飲食はお控え下さい。(体調維持のための水分補給を除く)
- ・次に該当する場合は、来館・入場を控えていただきますようお願いいたします。
 - ① 37.5度以上(又は平熱比1度以上)の発熱がある場合。
 - ② 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・臭覚障害、結膜の充血、鼻汁・鼻閉頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気、嘔吐の症状がある場合。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある。
 - ④ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある。
- ・来場者から感染者が発生した場合、来場者の氏名・連絡先情報を保健所等の公的機関へ提供する場合がございます。